

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道大樹町					
プ ラ ン の 名 称		大樹町立国保病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 4日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	大樹町立国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道広尾郡大樹町暁町6番地2					
	病 床 数	一般52床 療養26床(介護10床、医療16床)					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、小児科、眼科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>十勝圏では、帯広市を中心に二次・三次医療圏としての体制が整備され、機能分担が進んでいる。町立国保病院では引き続き、大樹町、幕別町忠類及び近隣町村を含めた一次医療圏として地域医療の役割を担っていく。</p> <p>町内唯一の救急告示病院として、24時間救急患者を受け入れているほか、初期診断に基づき二次救急医療機関への搬送を行なう。</p> <p>保健・介護・福祉と連携を図りながら、訪問診療、訪問看護及び訪問リハビリなど在宅医療を推進し、地域医療体制の充実に努めていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出し基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計からの繰入れについては、総務省自治財政局長通知の繰出し基準を基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の建設改良に要する経費 ・高度医療機器の導入に要する経費 ・不採算地区病院に要する経費 ・保健衛生行政事務に要する経費 ・児童手当及び基礎年金拠出金に要する経費 ・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費 ・病院事業債元利償還金 ・救急に要する経費 ・リハビリテーションに要する経費 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費 					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	103.0	102.1	100.0	100.0	100.0	
	医業収支比率	74.6	77.2	78.9	81.8	82.6	
	職員給与費比率	90.3	84.1	83.0	82.0	81.8	
	病床利用率(療養)	94.3	95.9	-	-	-	
	" (一般)	58.0	54.7	96.2	96.2	96.2	
	" (合計)	70.1	68.4	96.2	96.2	96.2	
	1日平均患者数(外来)	149.2	145.0	150.0	150.0	150.0	
	" (入院)	54.7	54.0	50.0	50.0	50.0	
	" (入院)						
上記目標数値設定の考え方		<p>計画初年度の21年度からも経常収支比率100%以上を維持しつつ、一般会計からの繰入れの圧縮を図る。</p> <p>職員給与比率については、職員の給与独自削減を継続し、また、退職者不補充等により職員の適正配置を進め、人件費の抑制に努める。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 21年度)</p>					

				団体名 (病院名)	北海道大樹町 (大樹町立国民健康保険病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介患者数		465人	470人	470人	470人	470人	
救急車による患者数		136件	140件	140件	140件	140件	
健康相談件数		227件	230件	240件	250件	260件	保健栄養指導の充実
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>医事業務の委託化(H10年度から実施)</p> <p>給食業務の外部委託を検討</p> <p>部門別原価計算、診療科別原価計算など民間的経営の手法を検討</p>					
	事業規模・形態の見直し	<p>現在、一般病棟52床と療養病棟26床の2病棟78床で運営しているが、H21年度から療養病棟26床を廃止して1病棟とし、一般病棟52床で運営する。</p> <p>医師確保の状況や医療環境等に合わせて診療機能を随時検討する。</p> <p>地域住民からニーズの高い訪問看護及び訪問リハビリを強化促進する。</p>					
	経費削減・抑制対策	<p>管内自治体病院と連携して医薬品等の共同購入を行なうことにより、購入価格の縮減を図る。(H20年度から実施)</p> <p>職種や勤務実態、経営状況を踏まえ、適切な給与表の採用を検討する。</p> <p>医師数、医療環境及び患者の動向に基づき、機動的な職員配置を図る。</p>					
	収入増加・確保対策	<p>常勤医師を安定的に確保することにより、患者が安心して受診できる医療体制の充実を図る。</p> <p>診療報酬改定時における研修会の充実を図り、請求漏れと査定減の防止に努める。</p> <p>各部署と連携を強化し、未収金の発生防止に努める。また、未収金が発生した場合、支払督促や納入相談を行い早期回収に努める。</p>					
	その他	<p>接遇研修の定期的な開催、専門性や知識向上を図るための研修への参加など計画的な職員研修を実施することにより、患者本位の医療を推進し、地域の要望に応えていく。</p>					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	68.4%	18年度	64.4%	19年度	70.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	H21年度から療養病棟26床を廃止し、一般病棟52床に縮小することにより病床利用率の向上及び経営の健全化を図る。					

団体名
(病院名)

北海道大樹町
(大樹町立国民健康保険病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	十勝二次保健医療圏には8町8病院の公立病院が所在している。 公立芽室病院、士幌町国保病院、鹿追町国保病院、広尾町国保病院、池田町立病院、本別町国保病院、足寄町国保病院、大樹町国保病院となっている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	H20年1月に北海道での「自治体病院等広域化・連携構想」では、帯広市を中心とした十勝二次保健医療圏が広域化・連携の区域設定となっている。 十勝は圏域が広域なことから、大樹町はサブ区域に設定されている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度	<内容> 北海道が中心となって、「十勝管内自治体病院等広域化・連携会議」を設置したので、今後、広域化等について協議・検討を行なっていく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に入力を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に入力を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 当面現行どおり 概ね2年を経過した時点で数値目標の達成状況等を踏まえ検討する。	<内容> 当院では、現在、財務規定のみを適用する「地方公営企業法の一部適用」である。 ガイドラインで示されている地方公営企業法の全部適用、独立行政法人化、指定管理者制度による公設民営化等の経営形態見直しを検討したが、当院は救急告示病院として24時間体制で救急医療を行っており、公立病院として地域医療の重要な役割を果たしている。医師確保が非常に厳しい状況下での経営形態見直しは避けざるを得ず、当面現行の形態を継続し、収益の拡大・経費の削減に努め、患者満足度の高い改革を実現していく。 なお、概ね2年を経過した時点で数値目標の達成状況等を踏まえ、経営形態の見直しを検討する。	
その他特記事項		収支目標や経営改善の取組状況等について、毎年、自己点検及び自己評価を行なうとともに、学識経験者等からなる委員会において評価を行なう。その内容については、ホームページ等において公表する。		

(別紙)

団体名 (病院名)	北海道大樹町 (大樹町立国民健康保険病院)
--------------	--------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	806,987	569,840	618,931	652,000	670,000	670,000
	(1) 料 金 収 入	768,379	499,035	532,826	532,400	550,000	550,000
	(2) そ の 他	38,608	70,805	86,105	119,600	120,000	120,000
	うち他会計負担金	20,293	51,799	66,148	100,000	100,000	100,000
	2. 医 業 外 収 益	196,353	220,763	201,725	178,400	151,000	142,500
	(1) 他会計負担金・補助金	192,602	216,887	199,622	176,160	147,000	138,500
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	3,751	3,876	2,103	2,240	4,000	4,000
	経 常 収 益 (A)	1,003,340	790,603	820,656	830,400	821,000	812,500
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,025,881	763,757	801,917	826,800	819,320
(1) 職 員 給 与 費 c		526,003	514,304	520,602	541,400	549,390	548,110
(2) 材 料 費		348,166	97,647	109,498	114,100	106,000	105,000
(3) 経 費		128,043	132,019	149,331	142,320	136,000	134,600
(4) 減 価 償 却 費		20,180	17,213	17,275	24,130	23,970	19,280
(5) そ の 他		3,489	2,574	5,211	4,850	3,960	3,860
2. 医 業 外 費 用		2,718	3,685	1,927	3,600	1,680	1,650
(1) 支 払 利 息		1,395	2,336	336	260	230	200
(2) そ の 他		1,323	1,349	1,591	3,340	1,450	1,450
経 常 費 用 (B)		1,028,599	767,442	803,844	830,400	821,000	812,500
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		25,259	23,161	16,812	0	0	0
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0		0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)			11,234			
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	11,234	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		25,259	23,161	5,578	0	0	0
累 積 欠 損 金 (G)		1,723	24,884	30,462	30,462	30,462	30,462
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	432,286	468,551	475,000	475,000	475,000	475,000
	流 動 負 債 (イ)	30,158	25,700	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	402,128	442,851	445,000	445,000	445,000	445,000	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		4,249	40,723	2,149	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		97.5	103.0	102.1	100.0	100.0	100.0
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		49.8	77.7	71.9	68.3	66.4	66.4
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		78.7	74.6	77.2	78.9	81.8	82.6
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		65.2	90.3	84.1	83.0	82.0	81.8
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0	0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		0	0	0	0	0	0
病 床 利 用 率		64.4	70.1	68.4	96.2	96.2	96.2

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	北海道大樹町 (大樹町立国民健康保険病院)
--------------	--------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債						
	2. 他 会 計 出 資 金	3,644	4,064	45,702	5,600	1,800	0
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	3,644	4,064	45,702	5,600	1,800	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	3,644	4,064	45,702	5,600	1,800	0	
支 出	1. 建 設 改 良 費		791	42,873	3,800		
	2. 企 業 債 償 還 金	3,644	3,273	2,829	1,800	1,800	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	3,644	4,064	45,702	5,600	1,800	0
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)		0	0	0	0	0	0
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(2,249) 212,895	(3,341) 268,686	(1,508) 265,770	(1,800) 276,160	(1,440) 247,000	(1,380) 238,500
資 本 的 収 支	(1,215) 3,644	(1,487) 4,064	(22,380) 45,702	(2,500) 5,600	(600) 1,800	(0) 0
合 計	(3,464) 216,539	(4,828) 272,750	(23,888) 311,472	(4,300) 281,760	(2,040) 248,800	(1,380) 238,500

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。